

平成30年度行政事業レビューシート (復興庁)

平成30年度行政事業レビューシート（復興庁）											
事業名	被災ミュージアム再興事業				担当部局庁	復興庁			作成責任者		
事業開始年度	平成24年度	事業終了 (予定) 年度	平成32年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 山口 浩孝			
会計区分	東日本大震災復興特別会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	文化芸術振興基本法 第13条、第14条、第21条、第26条				関係する 計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針 (平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定)					
主要政策・施策	地方創生				主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	東日本大震災からの復興に資するため、被災した美術館・歴史博物館の再興を図ることを目的とする。										
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	県が実施する東日本大震災で被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、被災した博物館の復興に資する事業等に必要な経費について補助を行う。(補助率1/2)										
実施方法	補助										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	308	233	203.9	182	272				
		補正予算	-	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
	計		308	233	203.9	182	272				
	執行額		282	223	192						
	執行率(%)		92%	96%	94%						
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)		92%	96%	94%						
平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由						
	文化芸術振興費補助金		181.7	271.2	津波被害を受けた文化財の安定化処理作業の進捗状況を鑑み、復興期間における修理作業の加速化を図るため、増額要求としている。						
	職員旅費		0.3	0.3							
	計		182	272							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 30年度	目標最終年度 32年度
	被災した美術館・博物館 (52館)の再開		被災した美術館・博物館 (52館)		成果実績	館数	30	30	30	-	-
					目標値	館数	52	52	52	52	52
					達成度	%	57.7	57.7	57.7	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	災害査定結果										
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	補助対象事業81件(対象となる美術館・博物館は52館) における当該年度までの終了件数			活動実績	件	57	61	72	-	-	
				当初見込み	件	45	78	80	80	80	
単位当たり コスト	算出根拠				単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
	執行額 / 当該年度の事業実施件数			単位当たり コスト	百万円	6.3	24.8	29.1	30.3		
				計算式	百万円/件	282万円/45件	223万円/9件	203.5万円/7件	181.8万円/6件		

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	12 文化による心豊かな社会の実現												
		施策	12-2 文化財の保存及び活用の充実												
		測定指標	定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 － 年度		目標年度 32 年度			
			文化庁が主催する文化財関連展覧会の来場者数	実績値	人	143,766	118,145	－	－	－					
				目標値	人	137,500	150,000	162,500	－	200,000					
			定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 － 年度		目標年度 32 年度			
			文化遺産オンラインへの訪問回数	実績値	回	1,604,616	1,715,976	－	－	－					
				目標値	回	1,444,444	1,555,555	1,666,666	－	2,000,000					
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係													
		政策評価においては、文化財の適切な保存に配慮しつつ、積極的な公開・活用を行い、広く国民が文化財に親しむ機会の充実を図ることとしている。本事業においては、東日本大震災により被災した資料の修復と整理、保管施設の整備等に対する支援を通じて、被災地の美術館・歴史博物館の再興を図ることとしており、このことによって、文化財の滅失や散逸等を防ぐとともに、再び国民が文化財に親しむ環境を整えることができる。													
	アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野：	－	－										
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 － 年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度		目標最終年度 － 年度			
			－	成果実績	－	－	－	－	－	－					
				目標値	－	－	－	－	－	－					
				達成度	%	－	－	－	－	－					
		(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 － 年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度		目標最終年度 － 年度			
			－	成果実績	－	－	－	－	－	－					
				目標値	－	－	－	－	－	－					
				達成度	%	－	－	－	－	－					
		本事業の成果と改革項目・KPIとの関係													
		－													

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	復興基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部)に定める「⑤文化・スポーツの振興(i)被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。」に沿ったものである。 また被災地・被災者からも「地域のたから」である文化財や歴史資料の修理・修復や、被災した博物館・美術館等の再建に関するニーズがある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	復興基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部)において方針において定められている事業であり、国として実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	被災した文化財を修復し、後世に確実に継承していくために必要かつ優先度の高い事業である。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	要項により、補助事業者は被災文化財を所有する美術館・博物館を管轄する県に限定される。国として優先的な支援が必要な事業であり、支出は妥当である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	国が実施すべき事業として県の事業費の1／2を補助している。なお、地方負担分においては、震災復興特別交付税にて措置される予定である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	委託費等は見積もりの内容を精査した上で契約を行っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	被災地のニーズに合ったきめ細やかな事業を実施するため、中間段階で県を経由することは合理的である。また県から市町村への支出は、人件費や委託料等において過大な支出がないことを確認し必要かつ合理的な範囲に限定している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業目的に則した経費について国庫補助要項で規定し、支出内容を確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	常に優先順位と作業手順を見直しながら、効率的に事業実施に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	被災した美術館・博物館52館のうち30館が復興・再開しており、成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	あらかじめ補助事業の対象となる県に事業計画を確認して見込みを立てており、実績も見込みのとおりとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	復旧した美術館等は十分に活用されている
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	・各地域の美術館、博物館等は、優れた文化芸術の保存・継承、創造、交流、発信の拠点のみならず、地域の文化活動の拠点としてその機能・役割を担うものである。当該事業は、東日本大震災からの復興に資するため、被災した美術館・歴史博物館の再興を図るものである。 ・復興基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部)に定める「⑤文化・スポーツの振興(ⅰ)被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。」に沿った事業を実施するものであり、国として行うべき施策である。 ・事業目的に則した経費について国庫補助要項で規定し、支出内容を確認している。		
	改善の方向性	・当該事業は、①被災した博物館資料の修理 ②修理した資料の整理・データベース化 ③応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保等について支援を行ってきたが、平成28年度からは修理事業に一本化することで、より一層の明確化と効果的な復興事業の実施を図っている。		
外部有識者の所見				
平成32年度の事業終了に向け、引き続き、事業の適切な進捗管理及び効率的な予算執行を行うこと。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	平成32年度の事業終了に向け、引き続き、事業の適切な進捗管理及び効率的な予算執行を行うこと。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	被災した美術館・歴史博物館の再興を図る事業目的の達成のため、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。			

備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	24新-17	平成25年度	48
平成26年度	67	平成27年度	65	平成28年度	72		
平成29年度	復興庁 (0058)						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
204百万円

〔 文化庁へ移替え 〕

↓

文化庁
204百万円

職員旅費
0.4百万円を含む

〔 東日本大震災で被災した美術館・博物館の再興を図るため、被災した博物館の資料の修理に必要な事業に対し補助。 〕

↓

【補助】

A 県(全3県)
191.6百万円

〔 東日本大震災で被災した美術館・博物館の再興を図るため、被災した博物館の資料の修理に必要な事業を実施。
(対象となる博物館の設置者等である市町村等へ必要に応じて一部を委託) 〕

↓

【委託金・補助金】

B 博物館の設置者等である市町村等
(6件)
191.6百万円

〔 東日本大震災で被災した美術館・博物館の再興を図るため、被災した博物館の資料の修理に必要な事業を実施。 〕

例

A
宮城県
14.2百万円

↓

B
気仙沼市教育委員会
(気仙沼市被災資料修理事業)
4.4百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.岩手県			B.陸前高田市(岩手県)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事業費	被災した博物館の再興に資する事業	176	事業費	陸前高田市博物館の被災資料における仮保管、整理、修復	176
	計		176	計		176
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	岩手県	4000020030007	被災した博物館の再興に 資する事業	176	補助金等交付	-	-	
2	宮城県	8000020040002	被災した博物館の再興に 資する事業	13.2	補助金等交付	-	-	
3	福島県	7000020070009	被災した博物館の再興に 資する事業	2.3	補助金等交付	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	陸前高田市(岩手 県)	8000020032107	陸前高田市博物館の被災 資料における仮保管、整 理、修復	176	補助金等交付	-	-	
2	東松島市(宮城県)	1000020042145	奥松島縄文村歴史資料館 修復事業	5.8	補助金等交付	-	-	
3	亘理町(宮城県)	2000020043613	亘理町立郷土資料館再興 事業	3.4	補助金等交付	-	-	
4	公益財団法人福島 県文化振興財団	8380005000215	富岡町・大熊町・双葉町の 各歴史民俗資料館資料の 安定化と修理(委託)	2.3	補助金等交付	-	-	
5	気仙沼市(宮城県)	8000020042056	岩井崎プロムナードセン ター・エースポート展示室・ 唐桑漁村センター再興事業	2.2	補助金等交付	-	-	
6	宮城県	8000020040002	東北歴史博物館屋外展示 資料修理事業	1.7	補助金等交付	-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	